

3) 管路概要

本市が管理する管路は、令和4年度末で約 1,411 kmとなっています。これまで、管路を適切に管理するために、定期的な点検と継続的な漏水調査を実施するとともに、老朽化した管路を計画的に更新してきました。

現在は、破損しやすく年間漏水件数の約 7 割程度を占めているビニル製配水管の計画的・効率的な更新を実施しています。また、管路の多くは、昭和 40 年代以降に整備しており、今後、法定耐用年数（40 年）を経過する管路の割合が多くなることから、引き続き計画的な更新に取り組む必要があります。

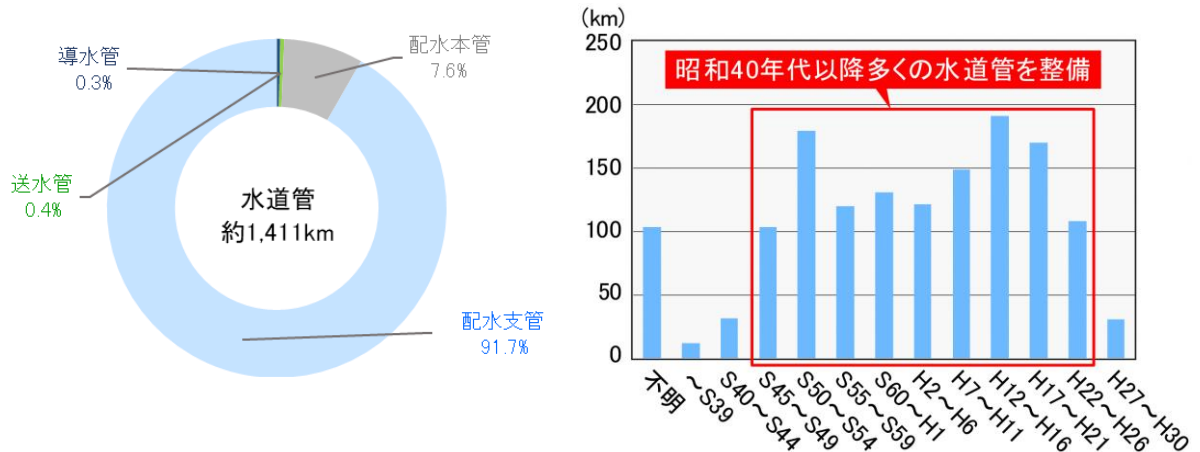


図 2-1-2 管路の内訳及び年度別整備状況（令和4年度末）

4) 給水人口、給水量の推移

本市の給水人口及び給水量のこれまでの推移を図 2-1-3 に示します。

行政区域内人口は、平成 28 年度まで増加傾向でしたが、その後減少傾向に転じています。また、給水人口は、田主丸地域への拡張に伴い増加傾向でしたが、平成 29 年度からほぼ横ばいとなっています。給水普及率は令和 4 年度末において 96.5%で、ほぼ横ばいとなっています。

一日平均給水量は、平成 28 年度から減少傾向となっています。有収率は平成 29 年度から 89%から 90%程度で推移しています。

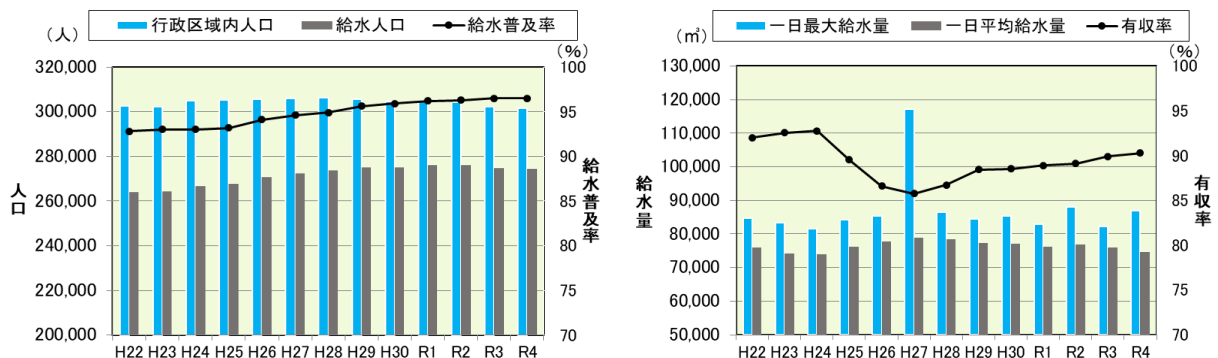


図 2-1-3 給水人口、給水量の推移

5) 水道料金

本市の水道料金体系を表 2-1-3 に示します。本市の水道料金は、基本料金と従量料金からなる二部料金制を採用しています。従量料金については、使用水量が多くなるほど単価が高くなる逓増制を採用しています。

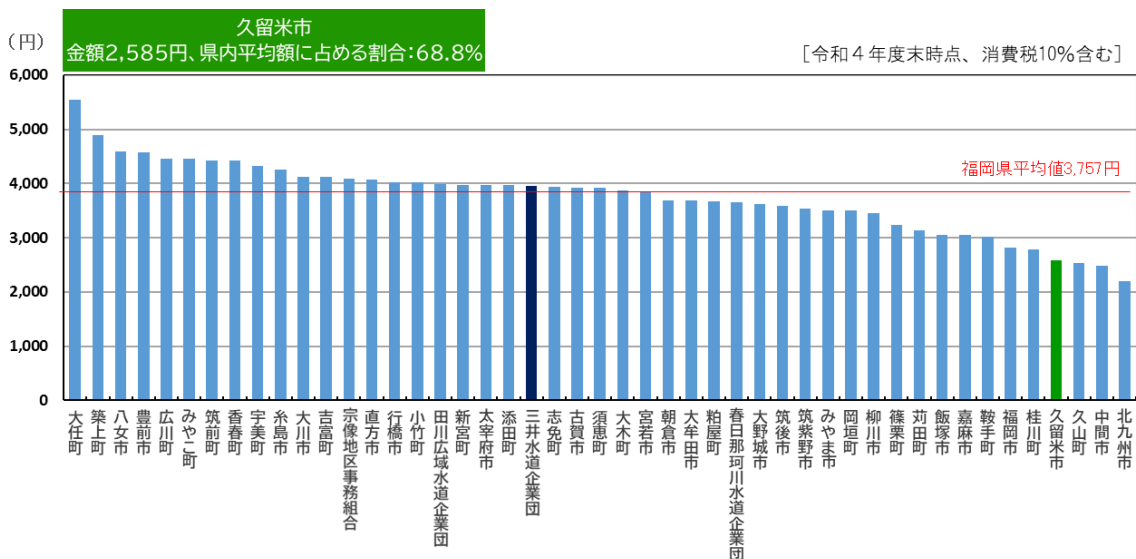
現行料金は、平成 20 年 4 月に改定を行ったもので、これ以降、15 年間改定を行っていません。なお、平成 20 年の料金改定は、広域合併に伴う旧久留米市、城島地域、三潴地域の料金格差を統一することを目的に、平均改定率マイナス 5.3%の改定を行ったものです。

また、本市家庭用料金（13 mm口径・1 月当たり）2,585 円/20m³は、福岡県内では、4 番目に安価であり、平均額 3,757 円/20m³を大きく下回る料金水準となっています。

なお、三井水道企業団の給水区域である北野地域の水道料金は、3,960 円/20m³と同じ市内で水道料金に差が生じており、課題となっています。

表 2-1-3 水道料金体系表（税抜き）

種別	口径 (mm)	基本料金 (1 月につき)	従量料金 (1m ³ につき)	
口径別	φ 13	750 円	(0~10m ³) 10 円	
	φ 20	1,100 円	(11~ 20m ³) 150 円	
	φ 25	(21~ 50m ³)	2,480 円	220 円
		(51~100m ³)		230 円
		(101m ³ 以上)		250 円
		(0~ 20m ³)		150 円
	φ 40	6,000 円	(21~ 50m ³)	220 円
	φ 50	13,600 円	(51~100m ³)	230 円
	φ 75	32,000 円	(101m ³ 以上)	250 円
φ 100	62,500 円			
φ 150	124,000 円			
φ 200	270,000 円			
φ 250 以上	313,000 円			
分水用		管理者が別に定める額		
施設消火栓演習用		消火栓 1 個につき 1 回 5 分までごとに 1,300 円		



(出典) 地方公営企業決算状況調査 (総務省ホームページ・令和4年度)

図 2-1-4 県内水道事業の家庭用料金 (20m³あたり)

6) 給水収益の推移

給水収益は図 2-1-5 の通り、給水戸数の増加（核家族化や単身世帯の増加）による基本料金の伸びや田主丸地域への拡張により、平成 26 年度から平成 29 年度にかけては微増傾向でしたが、近年は使用水量の減少により減少傾向にあります。

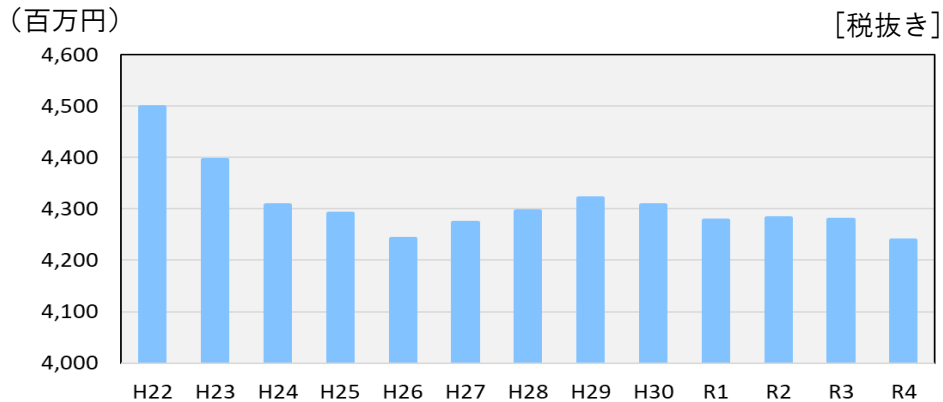


図 2-1-5 給水収益の推移

7) 組織

本市企業局の組織を以下に示します。本市では、地方公営企業法に基づき企業管理者を設置し、企業管理者の補助組織である企業局において水道事業を実施してきました。更に、平成 21 年度に下水道事業を市長部局から企業局へ移管したことから、現在は水道事業及び下水道事業の運営を実施しています。

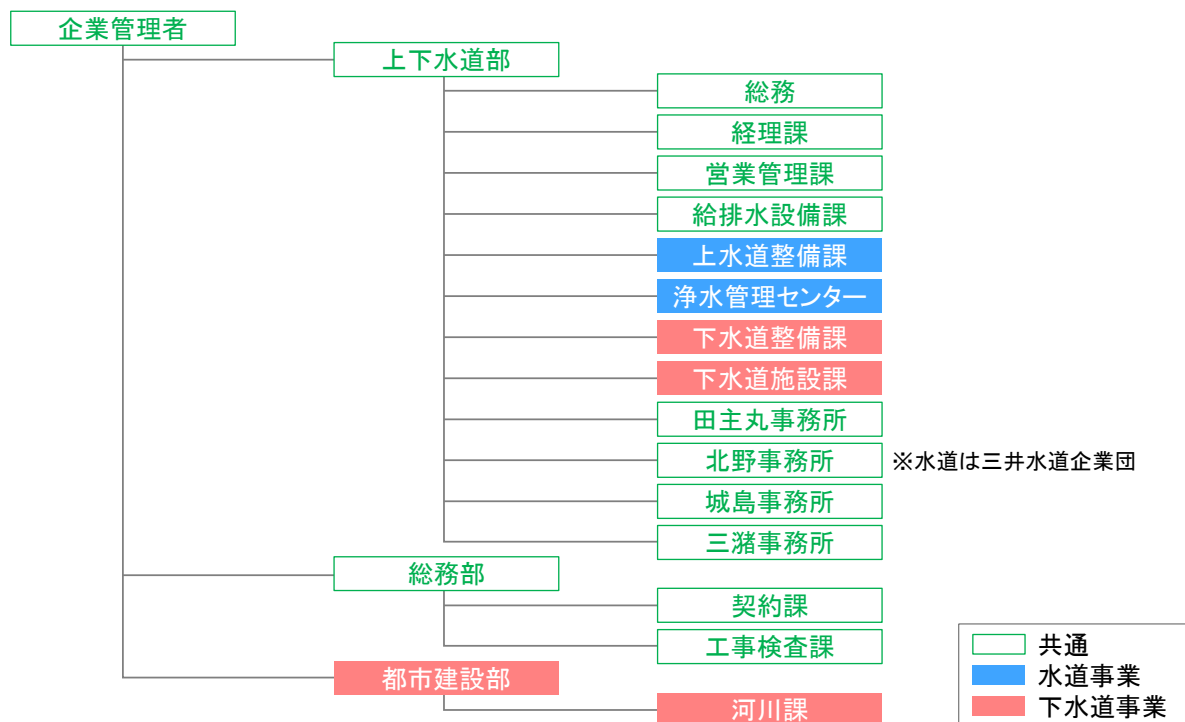


図 2-1-6 久留米市企業局組織図

8) 水道事業における行政改革の取組み

本市は行政改革に取り組んでおり、企業局では「経営品質の向上」、「健全財政の確立」、「公共施設管理の最適化」の推進方針を掲げ、厳しい経営環境に対応するため事業の見直しと業務委託の拡大を進めてきました。表 2-1-4 に示す通り、平成 24 年度から、水道料金関連業務の包括委託を実施し、配置職員数を見直すとともに、利用実態にあわせて窓口営業時間を縮小するなど、業務の効率化を図っています。

表 2-1-4 これまでの民間活用の取組み

年度	主要な委託内容
H 19	浄水場運転管理業務包括委託
H 21	漏水修繕業務委託
H 24	水道料金関連業務包括委託
H 25	水道メーター取替業務委託
H 29	水道料金関連業務包括委託（夜間保全業務追加）
R 4	水道料金関連業務包括委託（城島・三猪地域の業務一部追加）

9) 職員数の推移、職員の年齢構成、在局年数の状況

職員数は、広域合併直後の平成 17 年度には 121 人でしたが、業務委託の拡大により令和 4 年度現在 74 人となっています。

また、30 歳未満の若年層が約 1 割と少なく、在局年数 5 年未満の職員が約 5 割を占めており、人材育成が課題となっています。

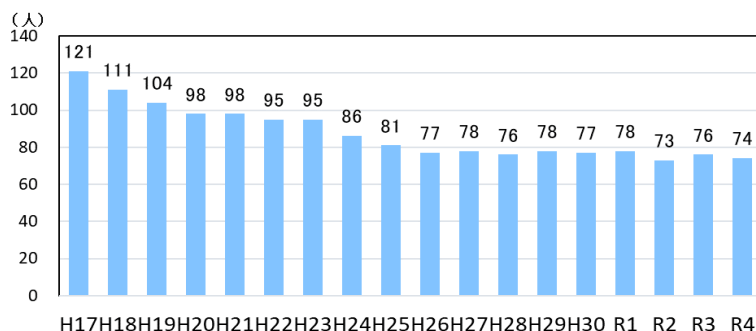


図 2-1-7 職員数の推移

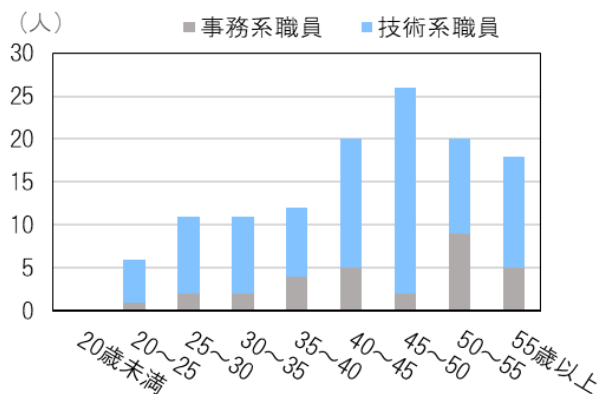


図 2-1-8 職員年齢別構成 (令和 4 年度、企業局全体)

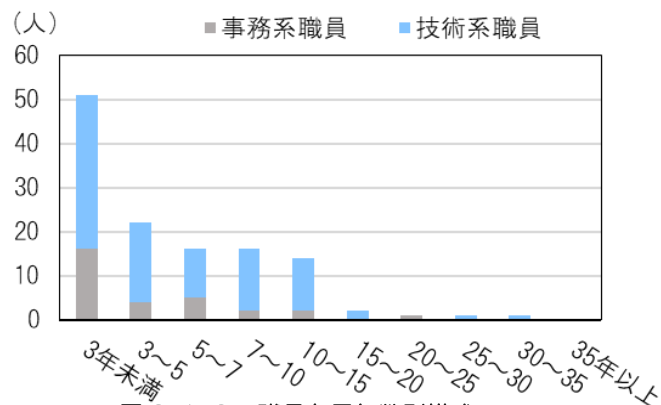


図 2-1-9 職員在局年数別構成 (令和 4 年度、企業局全体)

10) 施設の現状評価

(1) 水道施設の老朽化

本市の水道施設は、給水区域の拡張や水需要の増加に対応するため、多くの管路や浄水場、配水池等を整備してきました。

水道施設全体の老朽化は進んでいるものの、設備を中心に計画的な更新を実施しているため、比較的他市に比べても良好です。しかし放光寺浄水場の一部の構造物は50年を経過しており、施設の更新にあたっては、水需要、人口推移などを勘案した最適化の検討が必要です。また管路は経年化が進んでおり、今後更新していく必要があります。

表 2-1-5 水道施設の経過年数

施設名	建設年度	経過年数
太郎原取水場	昭和44年	54年
	昭和60年	38年
放光寺浄水場	昭和44年	54年
	昭和60年	38年
1系配水池	昭和44年	54年
2系配水池	昭和60年	38年
山本配水池	昭和63年	35年
藤山配水場	昭和62年	36年
高良内配水池	昭和45年	53年

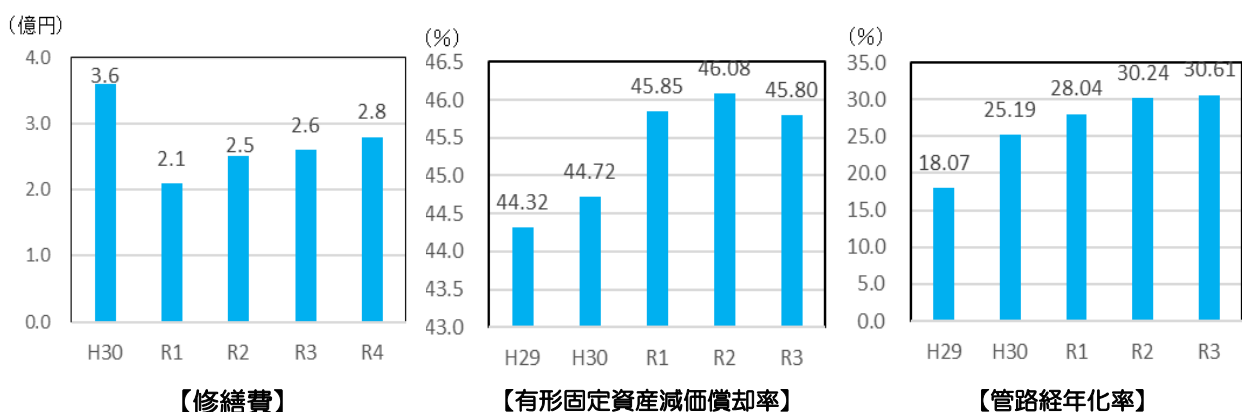


図 2-1-10 修繕費、有形固定資産減価償却率、管路経年化率の推移

※修繕費の推移において平成30年度に3.6億円を計上しています。こちらは放光寺浄水場における監視制御装置の修繕やろ過池の複層化などを実施した結果によるものです。



図 2-1-11 管路の破損や老朽化した構造物の様子

(2) 水道施設等及び管路の耐震化

本市の水道施設の耐震化について、令和4年度末の浄水施設耐震化率は61.2%、配水池耐震化率は70.0%、基幹管路耐震適合率は52.6%であり、いずれも全国平均を上回っています。

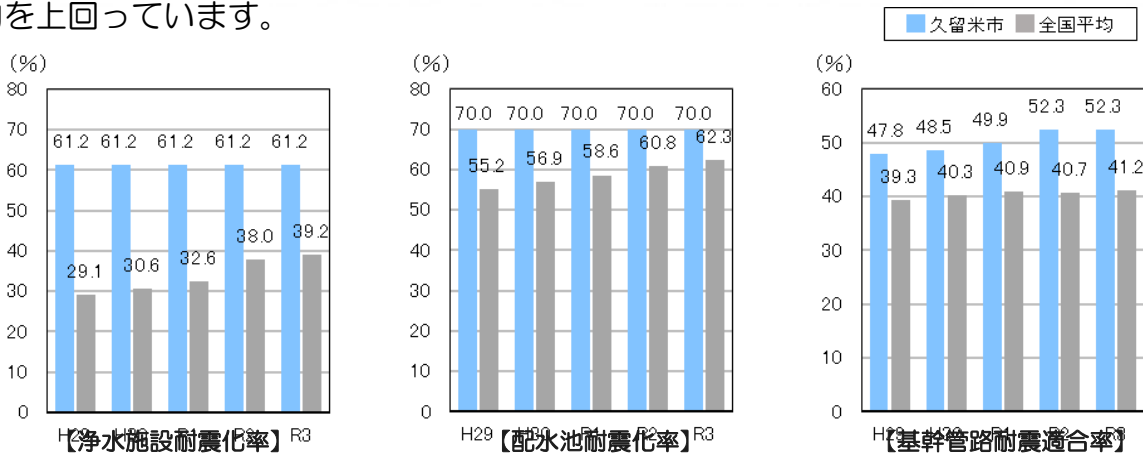


図 2-1-12 浄水施設等及び管路の耐震化の状況 (グラフは R3 末まで)

11) 経営比較分析表による経営状況の分析

本市の水道事業の経営状況について、経営の健全性や効率性を示す 8 つの指標と老朽化の状況を示す 3 つの指標で示します。

なお、比較する類似団体は、給水人口規模が 15 万人以上 30 万人未満の条件で抽出しており、盛岡市、甲府市、春日那珂川水道企業団、佐賀市等の 74 事業者となっています。

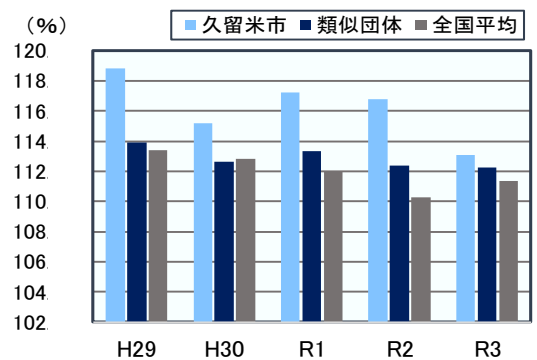
- 本市の給水人口：274,772 人 (※令和3年度末)

■ 経営の健全性や効率性を示す指標

① 経常収支比率 (%)

給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標で、100%以上であることが必要であり、100%未満の場合は経営改善に向けた取組みが必要です。

本市では、近年低下傾向となっていますが、類似団体の平均値よりも良好な値を示しています。

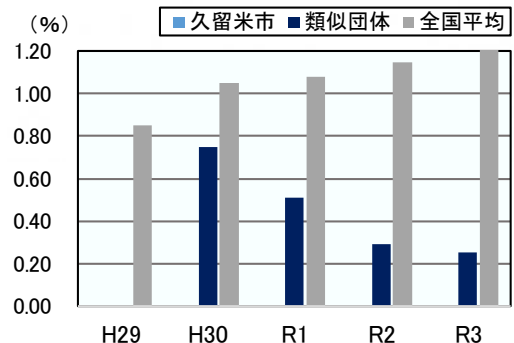


年度	H29	H30	R1	R2	R3
久留米市	118.85	115.19	117.22	116.78	113.10
類似団体	113.95	112.62	113.35	112.36	112.26
全国平均	113.39	112.83	112.01	110.27	111.39

② 累積欠損金比率 (%)

営業収支に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標で、0%であることが求められます。

本市では累積欠損金はありません。

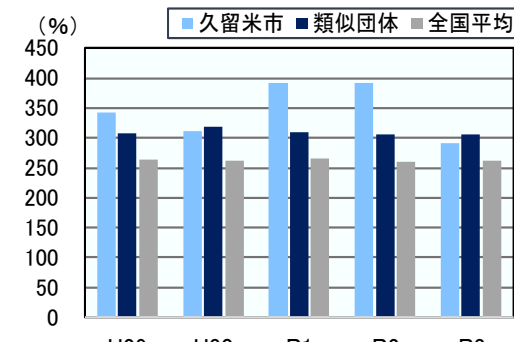


年度	H29	H30	R1	R2	R3
久留米市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
類似団体	0.00	0.75	0.51	0.29	0.25
全国平均	0.85	1.05	1.08	1.15	1.30

③ 流動比率 (%)

短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回る場合は支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

本市では、増減はあるものの345%前後で推移しており、類似団体の平均値とほぼ同程度の値を示しています。

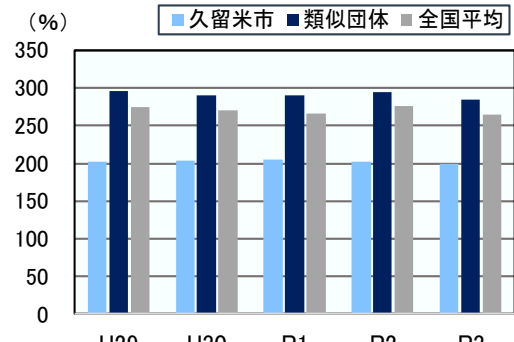


年度	H29	H30	R1	R2	R3
久留米市	342.81	310.53	391.69	391.24	292.17
類似団体	307.83	318.89	309.10	306.08	306.15
全国平均	264.34	261.93	264.97	260.31	261.51

④ 企業債残高対給水収益比率 (%)

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標で、経年比較や類似団体との比較等による状況の把握、分析が求められます。

本市では、ほぼ200%前後で推移しており、類似団体の平均値より良好な値を示しています。

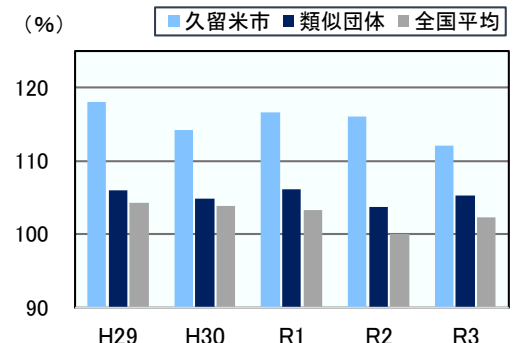


年度	H29	H30	R1	R2	R3
久留米市	201.63	204.31	205.05	202.30	199.20
類似団体	295.44	290.07	290.42	294.66	285.27
全国平均	274.27	270.46	266.61	275.67	265.16

⑤ 料金回収率 (%)

給水にかかる費用をどの程度給水収益で賄えているかを表す指標です。100%を下回る場合で繰出基準以外の繰出金がある場合は適切な料金収入の確保が求められます。

本市では、近年低下傾向となっていますが、類似団体の平均値よりも良好な値を示しています。

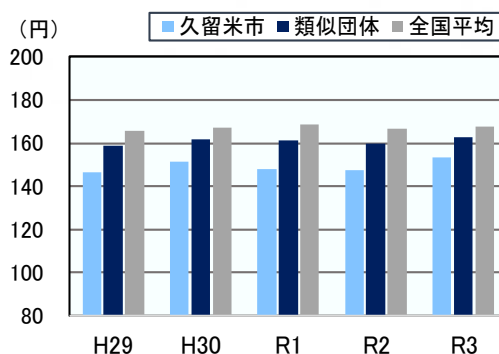


年度	H29	H30	R1	R2	R3
久留米市	118.08	114.31	116.71	116.02	112.13
類似団体	106.02	104.84	106.11	103.75	105.30
全国平均	104.36	103.91	103.24	100.05	102.35

⑥ 給水原価（円）

有収水量 1m³当たりの給水に要する費用を表す指標で、経年比較や類似団体との比較等による状況の把握・分析が求められます。

本市では、150%前後を推移しており、類似団体の平均値より良好な値を示しています。

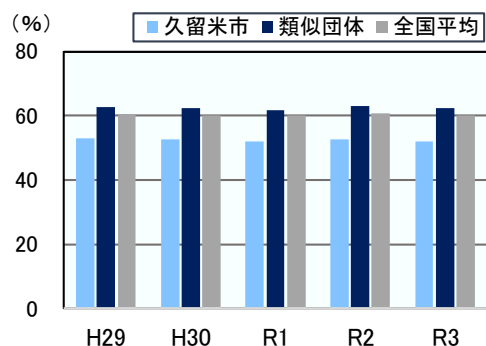


年度	H29	H30	R1	R2	R3
久留米市	146.40	151.37	148.05	147.49	153.18
類似団体	158.60	161.82	161.03	159.93	162.77
全国平均	165.71	167.11	168.38	166.40	167.74

⑦ 施設利用率（%）

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標で、一般的には高い数値であることが望まれます。

本市では、類似団体の平均値より低くなっていますが、災害等に備える危機管理や、老朽施設の改修のためには、ある程度の余裕も必要です。これらを踏まえて更新時のダウンサイジングなど利用率の向上を目指していく必要があります。

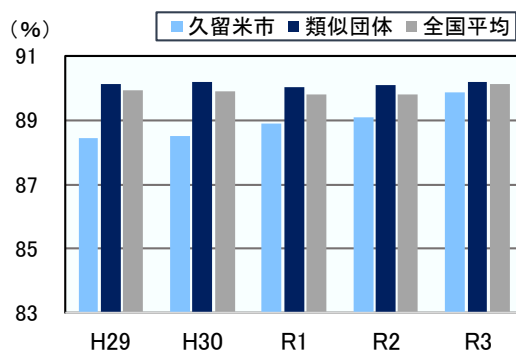


年度	H29	H30	R1	R2	R3
久留米市	53.10	52.84	52.19	52.78	52.11
類似団体	62.88	62.32	61.71	63.12	62.57
全国平均	60.41	60.27	60.00	60.69	60.29

⑧ 有収率（%）

施設の稼働が収益につながっているか判断する指標で、100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。

本市では、類似団体の平均値より低くなっていますが、近年徐々に上昇し改善しています。



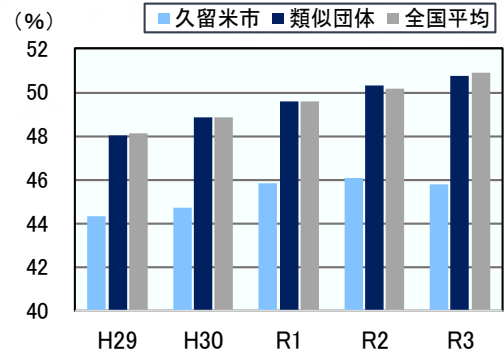
年度	H29	H30	R1	R2	R3
久留米市	88.46	88.52	88.90	89.09	89.86
類似団体	90.13	90.19	90.03	90.09	90.21
全国平均	89.93	89.92	89.80	89.82	90.12

■ 老朽化の状況を示す指標

① 有形固定資産減価償却率（％）

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、一般的には数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示しています。

本市では、類似団体の平均値より低い値となっています。

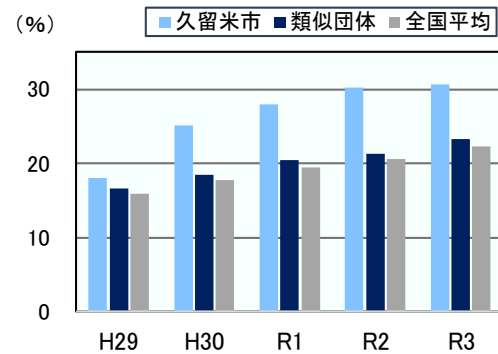


年度	H29	H30	R1	R2	R3
久留米市	44.32	44.72	45.85	46.08	45.80
類似団体	48.01	48.86	49.60	50.31	50.74
全国平均	48.12	48.85	49.59	50.19	50.88

② 管路経年化率（％）

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、一般的には数値が高いほど法定耐用年数を経過した管路を多く保有していることを示しています。

本市では、年々増加傾向にあり、平成 29 年度以降は、類似団体の平均値よりも高い値であり、水道管の経年化が進んでいることを示しています。

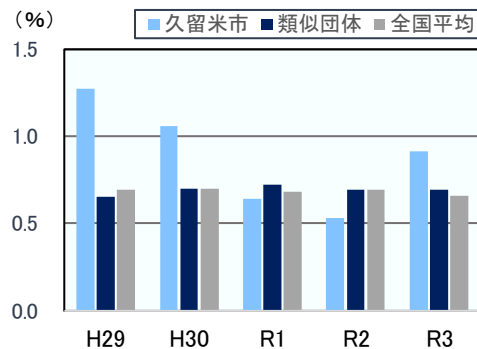


年度	H29	H30	R1	R2	R3
久留米市	18.07	25.19	28.04	30.24	30.61
類似団体	16.60	18.51	20.49	21.34	23.27
全国平均	15.89	17.80	19.44	20.63	22.30

③ 管路更新率（％）

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握することができます。

本市では、漏水事故の原因の多くを占めるビニル製配水管について、引き続き計画的に更新を進める必要があります。



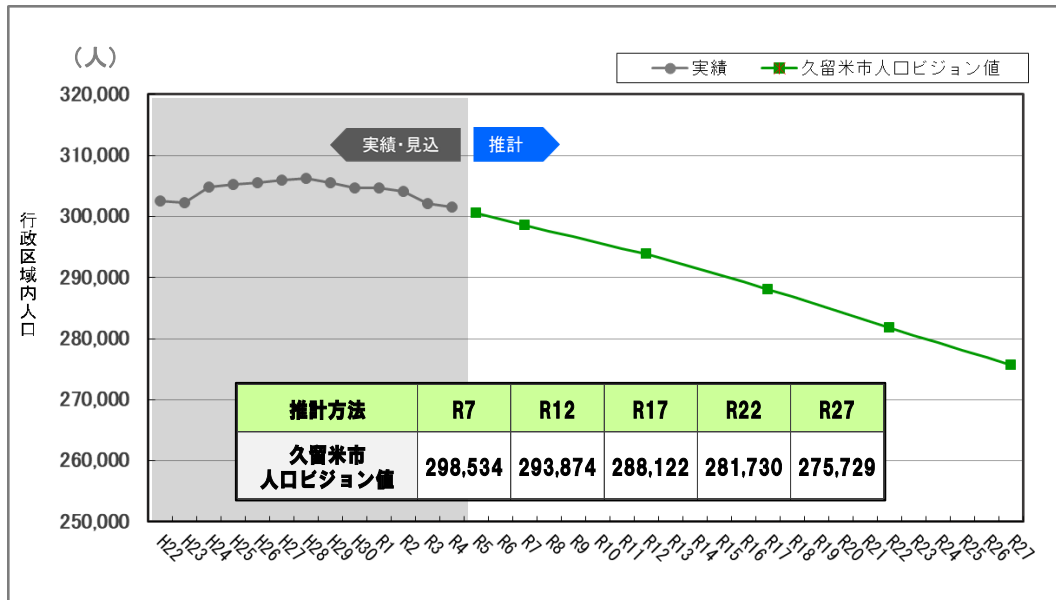
年度	H29	H30	R1	R2	R3
久留米市	1.27	1.06	0.64	0.53	0.91
類似団体	0.65	0.70	0.72	0.69	0.69
全国平均	0.69	0.70	0.68	0.69	0.66

2.2.2 将来の事業環境

この節では、投資財政計画の更新に必要な前提条件を確認します。

1) 行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基本となる将来における久留米市の行政区域内の人口については、「久留米市人口ビジョン（※）」の推計値を採用しています。



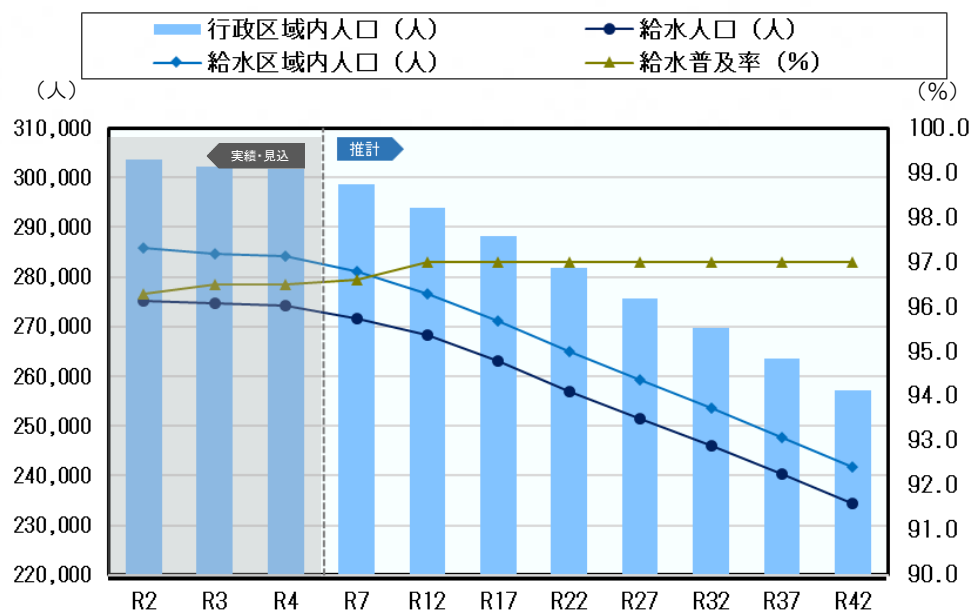
※ 久留米市人口ビジョン（令和2年3月改訂）

久留米市人口ビジョンでは、国の長期ビジョンや福岡県の人口ビジョンを勘案しつつ、これまでの分析や調査、目指すべき将来の方向などを踏まえ、日本の地域別将来推計人口及び2014年と2019年の住民基本台帳人口の比率を用いて推計した2020年の国勢調査人口を基準にした市独自推計に基づいて、将来人口（2060年で25万7千人）を展望しています。

2) 給水人口の見通し

給水人口の予測結果は、以下の通りです。

- 行政区域内人口は令和4年度末にて301,612人から、8年後の令和12年度には293,874人、38年後の令和42年度には257,077人と減少する見込みです。
- 給水人口は、給水普及率の上昇が見込まれますが、行政区域内人口の減少により、令和12年度で268,347人、令和42年度には234,493人まで減少し続ける見込みです。
- 給水普及率は、近年の実績値により、令和12年度で97.0%を想定値とします。



年度	行政区域内 人口(人)	給水区域内 人口(人)	給水 人口(人)	給水普及率 (%)
R2	304,079	286,415	275,929	96.3
R3	302,122	284,681	274,772	96.5
R4	301,612	284,143	274,281	96.5
R7	298,534	281,070	271,616	97.0
R12	293,874	276,646	268,347	97.0
R17	288,122	271,114	262,981	97.0
R22	281,730	264,952	257,003	97.0
R27	275,729	259,303	251,524	97.0
R32	269,661	253,591	245,983	97.0
R37	263,499	247,791	240,357	97.0
R42	257,077	241,745	234,493	97.0

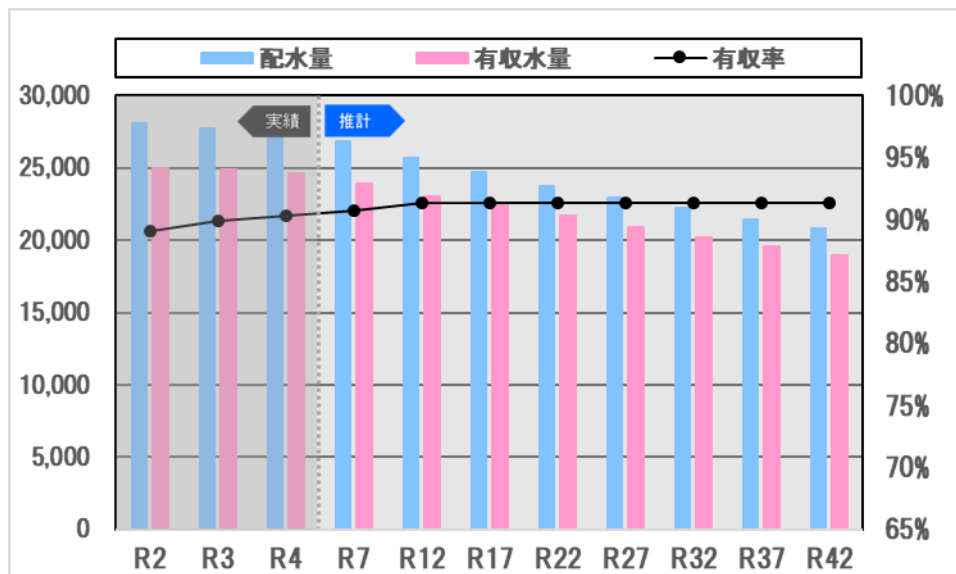
図 2-2-2 給水人口の見通し

3) 有収水量の見通し

(1) 有収水量の見通し

配水量は令和 2 年度 28,089 千 m^3 から、計画期間末の令和 12 年度は 25,681 千 m^3 となり、以降も減少傾向で推移する見込みです。

また有収水量は令和 2 年度 25,024 千 m^3 から、計画期間末の令和 12 年度は 23,015 千 m^3 となり、以降も減少傾向で推移する見込みです。



年度	配水量 (千 m^3 /年)	有収水量 (千 m^3 /年)	有収率
R2	28,089	25,024	89.1%
R3	27,730	24,919	89.9%
R4	27,246	24,592	90.3%
R7	26,824	23,942	90.9%
R12	25,681	23,015	91.4%
R17	24,679	22,483	91.4%
R22	23,776	21,660	91.4%
R27	22,953	20,910	91.4%
R32	22,194	20,219	91.4%
R37	21,468	19,557	91.4%
R42	20,783	18,933	91.4%

図 2-2-3 給水量の見通し

4) 料金収入の見通し

(1) 供給単価

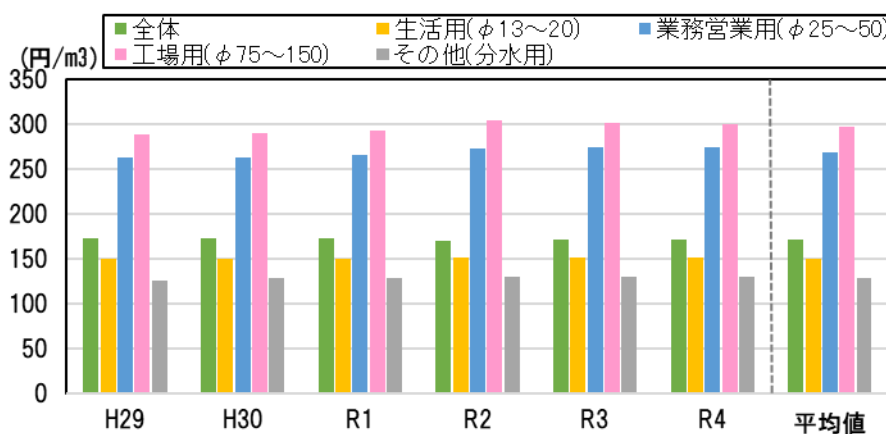
供給単価の実績を図 2-2-4 に示します。

この見通しにおいては、13 mm口径～20 mm口径を生活用、25 mm口径～50 mm口径を業務営業用、75 mm口径以上を工業用と分類し、分水用をその他として、供給単価を算定しました。

その結果、生活用は 151 円/m³程度と最も安価であり、使用水量が多くなる業務営業用及び工場用と比較すると約半分となっています。

なお、供給単価は、次の算式により算定します。

- 供給単価 (円/m³) = 給水収益 (円/年) / 有収水量 (m³/年)



年度	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	平均値
全体	172.88	173.04	172.79	171.12	171.75	172.39	172.32
生活用(φ13~φ20)	150.25	150.65	150.46	151.35	151.55	151.73	151.00
業務営業用(φ25~φ50)	262.93	263.63	266.88	273.78	275.25	275.34	269.64
工場用(φ75~φ150)	289.31	291.25	292.99	305.16	302.29	300.98	297.00
その他(分水用)	129.80	129.83	129.62	130.00	130.00	130.00	129.88

図 2-2-4 供給単価の推移

(2) 料金収入の見通し

有収水量の見通しをもとに、今後の料金収入を試算します。

本試算では、予測した有収水量に供給単価を乗じて算出します。供給単価は平成26年度から令和元年度の平均値 172.8 円/m³を採用しています。

算出結果を図 2-2-5 に示します。料金収入は、有収水量の減少により現行の料金体系では令和 12 年度に 40.3 億円程度に減少し、その後も減少傾向が続く見込みとなっています。

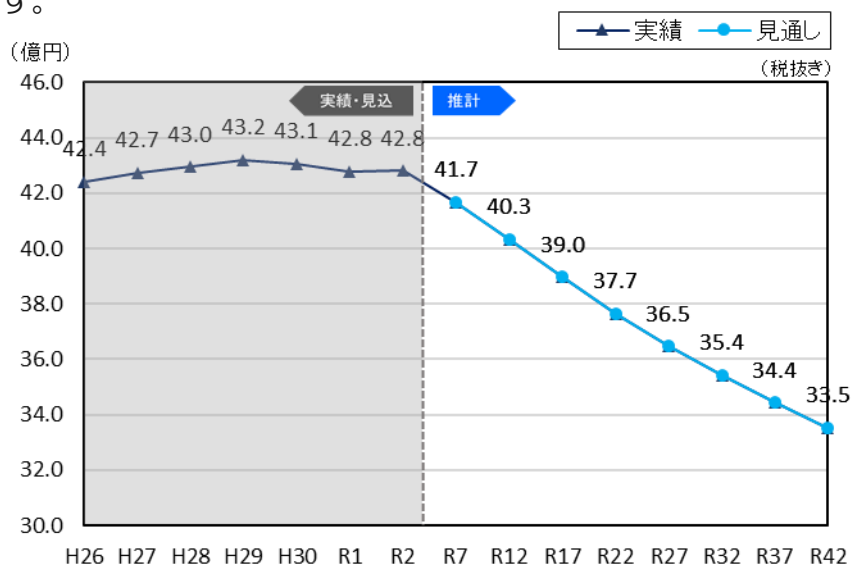


図 2-2-5 料金収入の見通し

5) 施設更新の見通し

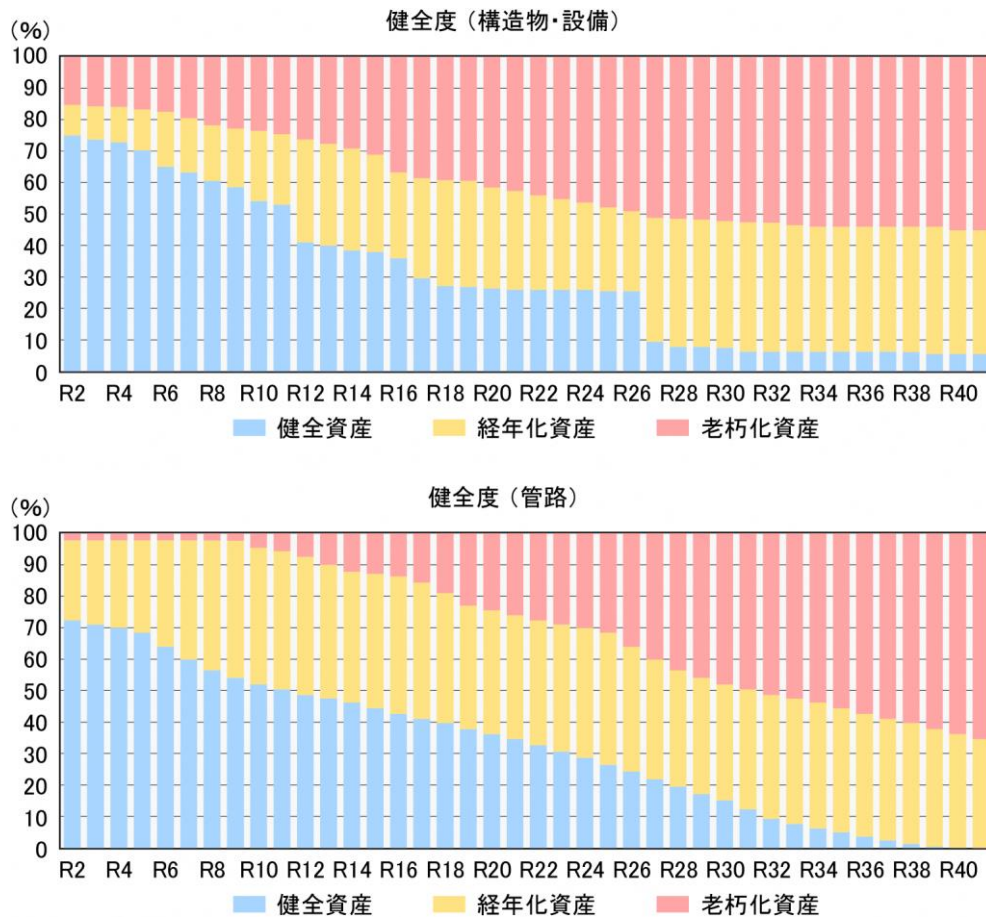
(1) 施設更新の見通しの検討方法

施設更新の見通し（健全度、更新需要等）は、令和2年4月に策定したアセットマネジメントに基づき、検討を行っています。

(2) 構造物や設備及び管路の老朽化の見通し

本市の水道施設について、更新事業を全く実施しなかった場合を想定した健全度を図2-2-6に示します。

構造物や設備について、投資しない場合、令和2年度時点の現有資産のうち健全と判定できるものは70%程度あります。10年後には40%程度、20年後には30%程度となります。また、管路についても同様に、投資しない場合、令和2年度時点の現有資産のうち健全と判定できるものは70%程度、10年後には50%程度、20年後には30%程度となり、経年化・老朽化資産が急激に増加します。



名称	説明
健全資産（■）	経過年数が法定耐用年数以内の構造物や設備及び管路
経年化資産（■）	経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の構造物や設備及び管路
老朽化資産（■）	経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超える構造物や設備及び管路

図2-2-6 水道施設の健全度の推移

(3) 更新需要の見通し

更新需要については、耐震診断結果等に基づき、重要度が高い資産を優先的に更新することを想定して、今後の見通しを算定しています。

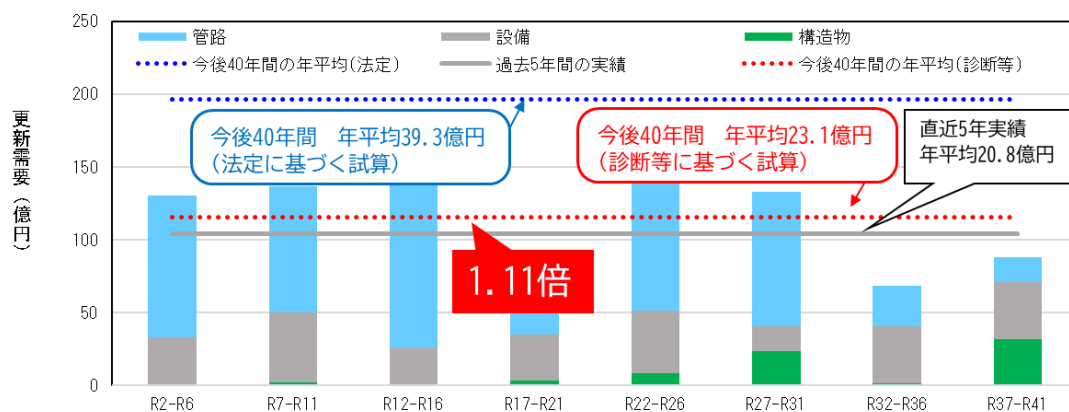
更新需要は令和2年度から令和41年度までの40年間で約924億円（年平均23.1億円）となり、直近5年の実績平均の1.11倍となります。

【構造物】重要度が高い太郎原取水場、放光寺浄水場の非耐震施設（主に2系施設）について耐震化の前倒し

【設備】水道施設更新指針に基づく診断評価結果（更新優先度）を考慮し更新需要を平準化

【管路】早期の耐震化を図るため診断に基づく前倒しや、財政収支への影響を軽減するため、導水管・送水管・配水本管を前倒し、配水支管を先送りするなど更新需要を平準化

図2-2-7 更新需要の推移（診断等）

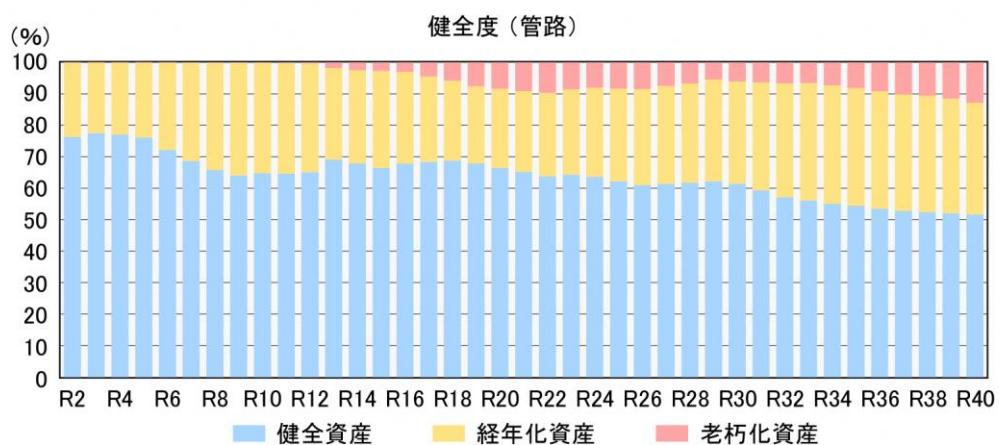
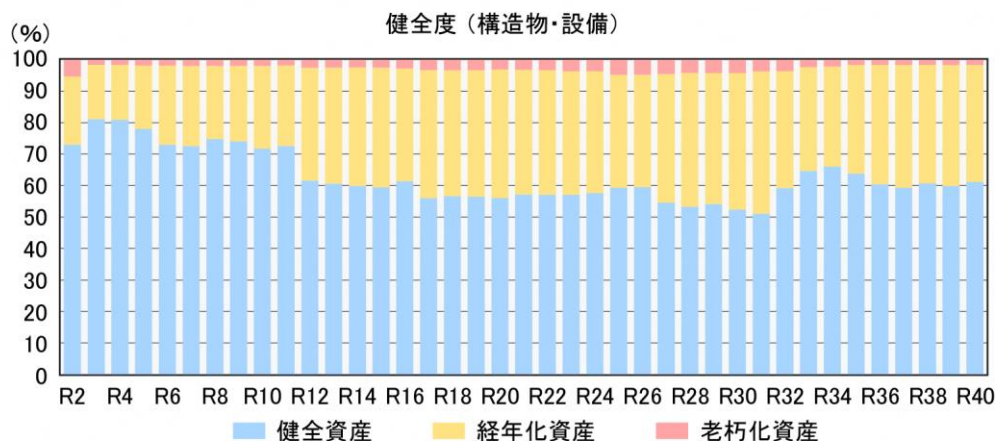


年平均の更新需要は増加するものの、施設の安全性を確保することができます。

本市の水道施設（構造物や設備及び管路）の更新需要の見通しについて、健全度を図2-2-8に示します。

構造物や設備について、令和2年度時点の現有資産のうち健全と判定できるものは70%程度、10年後には60%程度、20年後には55%程度となります。また、管路についても同様に、令和2年度時点の現有資産のうち健全と判定できるものは70%程度、10年後には65%程度、20年後には60%程度となります。

また、更新基準年数を設定しているため、経年化資産や老朽化資産が発生することになりますが、40年後には、構造物・設備では約60%程度、管路では約50%程度の健全資産を維持することができます。



名称	説明
健全資産（■）	経過年数が法定耐用年数以内の構造物や設備及び管路
経年化資産（■）	経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の構造物や設備及び管路
老朽化資産（■）	経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超える構造物や設備及び管路

図 2-2-8 水道施設の健全度の推移

5) 組織の見通し

職員数は、事業の見直しと業務委託の拡大により、平成 17 年度の 121 人から令和 4 年度現在は 74 人となっています。

また、30 歳未満の若年層が約 1 割と少なく、在局年数 5 年未満の職員が約 6 割を占めています。

水道事業は、専門の技術を必要とすることが多いため、技術系職員の確保や、技術水準を維持する必要があります。また、耐震化等の施設整備、老朽化施設の更新、修繕の更なる増加が予測されるため、民間活力の導入の検討、職員の育成や技術の継承を行うとともに、業務の効率化を進めながら、適正な職員数を模索します。

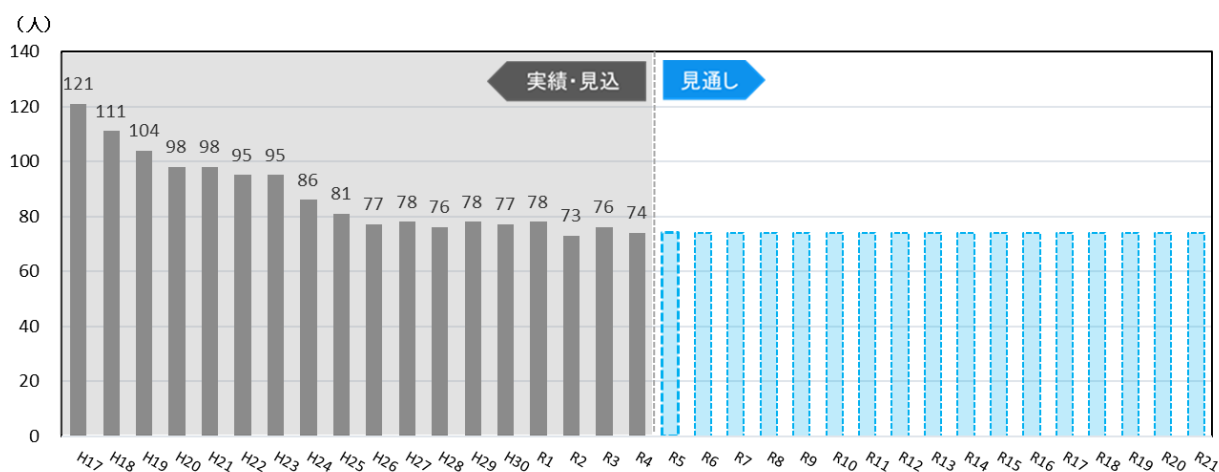


図 2-2-9 職員数の見通し

6) まとめ

本経営戦略の計画期間内の見通しは、以下の通りです。

(1) 行政区域内人口、給水人口、給水量の見通し

給水普及率は、田主丸地域の水道施設整備とあわせて、利用者（給水人口）の拡大に努めています。前期は横ばいで推移しています。行政区域内人口の減少は長期的に続く見込みであり、これに伴い給水人口や有収水量も同様に減少すると見込んでいます。

表 2-2-1 将来（中期以降）の見通し

項目		前期（実績・見込み）			中期			後期	傾向
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R12	
行政区域内人口	人	302,122	301,612	300,520	299,527	298,534	297,602	293,874	↘
給水区域内人口 (A)	人	284,681	284,143	282,960	282,015	281,070	280,186	276,646	↘
給水人口 (B)	人	274,772	274,281	273,030	272,324	271,616	270,965	268,347	↘
給水普及率 (B/A)	%	96.5	96.5	96.5	96.6	96.6	96.7	97.0	↗
有収水量	千 m^3 /年	25,024	24,592	24,066	24,142	23,942	23,746	23,015	↘
有収率	%	89.9	90.3	90.7	90.8	90.9	91.0	91.4	→
料金収入	億円	42.7	42.3	42.5	41.9	41.6	41.3	40.3	↘

2.2.3 事業の課題

水道事業を取り巻く現状と将来の事業環境の見通しから、ここでは事業の課題を個別整理し、これまでの取組みと今後の予定について記載します。

1) 水道事業の課題

本市の水道事業は、昭和5年に給水を開始して以来、市民生活にとって欠くことのできないライフラインとして、水源の確保や施設の計画的な整備拡張、適切な維持管理を行い、安全でおいしい水を安定的に供給することに努めてきました。

しかしながら、事業経営を取り巻く環境は厳しい状況です。水道事業において経営理念に基づく「安全」「強靱」「持続」を実現していくためには、経営基盤の更なる強化、老朽施設の更新への対応、収益へとつながる有収率の向上、水質の保全など多岐に亘る課題に対応していく必要があります。

2) 事業の課題へのこれまでの取組みと今後の予定

安全 | 水質管理

これまで

- 平成22年度に浄水過程上のリスク要因を分析、監視、制御し、安全な水の供給を目指すための水安全計画を策定し、運用を開始しました。運用後、浄水工程や水質調査方法などの変更点をその都度計画に反映させ、令和5年度までに計4回改定を行っています。
- 平成19年度に、精度の高い水質検査を実施したことにより、優良試験所として認定される「水道GLP」を取得しました。以後、水道GLPを4年ごとに更新しつづけるとともに、ホームページ等を通じて検査結果を提供しています。

今後の予定

- 水道水の安全性を将来に亘って確保していくために、最新の水質情報を収集・整理し、適宜水安全計画の改定を行います。
- 技術レベルの維持向上のために、水質管理及び運転管理に関する教育、訓練を定期的実施します。

強靱 | 災害・危機管理対策

これまで

- 自然災害発生時に、迅速な復旧を図るための体制等を定めた危機管理マニュアルや災害発生時でも重要業務への影響を抑え、速やかに再開を図るための業務継続計画（BCP）を策定しました。
- 災害時にも強い水道施設を維持していくため、各施設の耐震化工事を行っています。
- 適切な水道施設の維持・修繕を図るために、国のガイドラインに基づき、施設の計画的な調査や点検等を実施しています。

今後の予定

- 毎年のように大規模な自然災害が発生していることから、実際の対応から見えた課題等を適宜業務継続計画（BCP）へ反映します。また、災害を想定した訓練を定期的実施し、外部の合同防災訓練へも積極的に参加します。
- 水道施設のうち水管橋に関しては、「水管橋点検 5 か年計画」に基づき、定期点検の実施や劣化診断等から健全性を判断し、精度の高い維持管理を推進します。

持続Ⅰ 水道事業の基盤強化

これまで

- 事業の効率化や経費削減、お客様サービスの向上を図るため、浄水施設等の運転管理、水質監視、施設点検や窓口料金業務、検針業務などの民間委託を実施しています。
- 収入確保の一環としてキャッシュレス決済の導入や口座振替キャンペーンなどの取組みを実施しています。
- 資産の有効活用の観点から、遊休状態にある資産（土地）を売却し、収益確保へつなげています。

今後の予定

- これまで実施してきた民間委託の取組みを継続するとともに、水道事業の基盤強化につながる新たな手法（ウォーターPPP 等の官民連携の導入検討や、ICT の活用など）について検討を行います。
- 田主丸地域の水道整備事業を計画的に整備を進めてきた一方で、利用率が伸び悩んでいる状況にあることから、利用促進に向けた水道の PR を行うとともに、水質低下を防ぐため実施している「捨て水」の縮減について検討を引き続き行います。
- 今後必要となる施設更新などの費用を現行の料金水準で賄えない場合も想定されることから、適正な料金水準・体系について検討を行います。
- 令和 4 年度末に福岡県が策定した「福岡県水道広域化推進プラン」に基づき、他水道事業体と課題認識や情報共有を図ります。

持続Ⅰ 環境負荷の低減

これまで

- 施設の維持管理コスト削減の取組みの一つとして、平成 27 年度から電力入札を導入し、浄水や配水に係る動力費（電気代）を大幅に削減しています。
- 水道局庁舎を ZEB（ゼロ・エネルギー・ビル）化改修する工事を行い、老朽化した空調設備を高度な機器に更新することで、省エネルギーの実現や温室効果ガス排出の抑制に貢献しています。

今後の予定

- 更なる維持管理コスト削減や、環境面に配慮した供給体制が求められるため、水道施設における小水力発電設備等の再エネルギー設備、省エネルギー設備の導入等の検討を継続して行います。

持続Ⅰ アセットマネジメントの継続的な取組み

これまで

- 安定した水道事業の継続を目的として、令和2年度にアセットマネジメント（資産管理）を行い、水道施設の老朽化状況等の把握、中長期的な更新需要と更新に伴う財政負担の平準化、将来の財政収支の見通しを明らかにしました。
- アセットマネジメントにより得られた見通しを本経営戦略に反映させ、具体的な事業の実施を図っています。
- アセットマネジメントの目的と同様に資産を適切に管理していくため、令和元年度に改正された水道法に基づき、水道施設台帳（マッピングシステム等）の整備に取り組んでいます。

今後の予定

- アセットマネジメントについては、「水道施設最適化基本構想」策定後に見直しの必要性を検討します。

持続Ⅰ 技術継承と人材の育成

これまで

- 熟練者の退職や現場機会の減少等により、技術力の継承が課題とされている中で、研修委員会の設置や外部研修の積極的な参加を行い、技術力の維持・向上を図っています。
- リスクマネジメントやコンプライアンス研修を開催し、職員一人一人の意識の向上に努めています。

今後の予定

- 現行の研修を継続するとともに、更なる技術研修の充実、研修の成果報告会による職場内共有、職員の意識向上を図ります。

2.3 投資・財政計画（水道事業）

2.3.1 経営健全化の取組み

- 1) 取組概要
- 2) 取組内容

2.3.2 投資・財政計画（前期決算及び現投資計画（R6.3）反映）

- 1) 投資・財政計画
- 2) 投資目標
- 3) 事業費の見込み
- 4) 投資以外の経費
- 5) 財源目標
- 6) 投資・財政計画の推計結果

未定稿

2.3.3 今後検討予定の取組み

- 1) 経営安定化に向けた検討
- 2) 投資についての検討

2.4 経営指標

2.4.1 経営指標

2.5 施策と取組み

2.5.1 事業目標と施策

2.5.2 施策と取組み